

市営住宅・改良住宅の入居者募集 (指定入居日4月1日)

募集住宅名・号数・間取り＝

- 2人以上の世帯向け住宅(単身者不可)
- ・丸尾南団地A棟102号(1階・3LDK)
- ・丸尾南団地A棟201号(2階・3LDK)
- ・丸尾南団地A棟202号(2階・3LDK)
- ・丸尾南団地A棟203号(2階・3LDK)
- ・丸尾南団地A棟301号(3階・3LDK)
- ・丸尾南団地A棟303号(3階・3LDK)
- ・西田中町小規模改良住宅B-3号(2階建・3LDK)
- ・西田中町小規模改良住宅B-26号(2階建・3LDK)

※今年度は、単身者の人が応募できる住宅はありません。

家賃・敷金＝家賃は、住宅の大きさや入居者の収入などによって、金額が異なります

敷金は入居時家賃の3カ月分です

設備特記事項＝浴槽・給湯器は設置済です

照明器具、ガスコンロ等の設置・維持管理は自己負担となります

入居申込案内書の配布及び申込受付期間＝2月1日(水)～15日(水)8時30分～17時15分(土・日曜、祝日は除く)

受付場所＝住宅課(市役所3階2番窓口)

※郵便での申し込みは受け付けません。

※申し込みは1世帯1戸に限ります。

※今回募集する全ての住宅に給湯器・浴槽が設置されています。

※申し込み時、印鑑(判子)を持参してください。

申込資格＝(①～⑤全て該当する人のみ)

- ①夫婦(指定入居日から3カ月以内に婚姻予定者を含む)・親子を主体とした家族。両親の片方とだけ同居するなど、世帯を不自然に分割した申し込みはできません。ただし、60歳以上の人や身体障害者手帳の交付を受けている人など、単身で申し込むことが可能な場合もあります。詳細はお問い合わせください。
- ②市内に住んでいる(外国人は外国人登録済みの人)または、市内で働いている人で、住宅に困っている人(例外あり)。
- ③基準収入(月額)が15万8千円以下であること(例外あり)。
- ④入居予定者または入居予定者と現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑤本市住宅条例等に違反したことがないこと。

※詳しくは、「入居申込案内」をご覧ください。

※公開抽選は、2月17日(金)10時から市役所4階401会議室で行い、結果を当日中に住宅課前に掲示します。落選された人への結果の通知は行いません。

詳細・問合せ＝住宅課(内線643・644)

■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



シニア世代の
スマホ利用

大和郡山市消費者センター
☎53-1583(直通)
相談受付 月～金曜日
9時～16時

近頃はシニア世代にもスマホを利用する人が増え、SNSやネットショッピングなど、スマホを活用し楽しむ人も増えているようです。それとともに高齢者が、ネット上での消費者トラブルや詐欺に巻き込まれることも増えてきました。

事例1. 無料だと思いアダルトサイトを閲覧していたら、突然「登録完了、10万円をお支払いください」との表示が出た

事例2. 「1億円が当選しました」とのメールが届いたので返信してみると、受け取りのための手続き費用を次々と請求され、総額で100万円近くを支払ったが、いまだに1億円は受け取れない

事例3. ネットショップでゴルフクラブを申し込んだが、代金を振り込んだ直後から返信が来なくなり、商品も送ってこない

事例4. スマホで、お試し価格500円の美容液を購入したところ、翌月は定価の5,000円で商品が届き、定期購入になっていたことがわかった

スマホは便利な一方で、そこで得られる情報にはウソが混じっていることがよくあります。事例1～3は、金銭をだまし取る詐欺の手口です。また事例4のように、詐欺ではなくても表示がわかりにくいという広告もよく見受けられます。すべてを簡単にうのみにするのではなく、信用できる情報かどうかをよく確かめ、上手に活用し、世界を広げてみてはいかがでしょうか。